

# 第 1 回

## 地産地消推進検討会議事録

平成17年5月27日

農 林 水 産 省

午後2時00分 開会

永田生産振興推進室長 定刻が参りましたので、ただいまから第1回地産地消推進検討会を開催させていただきます。私、事務局を務めさせていただいております生産振興推進室長の永田と申します。よろしくお願いいたします。

座長が選任されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本当にご多忙の中、本検討会のご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

はじめに、検討会の開催に当たりまして、岩永農林水産副大臣からごあいさつをいただきたいと思います。

岩永副大臣 第1回の地産地消推進検討会の開催に当たりまして、農林水産副大臣を務めています岩永です。一言ごあいさつ申し上げる次第でございます。

まず初めに、本日もご参集いただきました皆様方には、本検討会にご参加を賜りましたことを心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

ご承知のとおり、この3月に新たな食料・農業・農村基本計画を定めたところでございます。そして、平成17年度は、日本農業大改革の時だと、このように銘打ちまして、担い手農家育成、そして集落営農、ともかく、お金も、そして土地も集約をしながら自給率の向上に努めたいと、こういふことで、今農水省の方で全国各地を回りまして、新たな農政改革のために精いっぱい頑張っているところでございます。

ともかく、受け身ではなしに攻めの農業をしていこう。そしてご承知のとおり、世界の人口は、これから50年間に30億人増えて90億人になる。しかし、日本の自給率は、40%で、世界の各国から見ると120番目に位置するという、大変低い状況でございます。高齢化は進展していきます。また耕作放棄地はどんどん増えていきます。本当に食料供給の責任を持つ農水省として、今こそ皆さん方と力を合わせながら、新たな日本農業を確立していかなければ将来に大きな禍根を残すと、こういふことで先生方のお力もお貸しをいただきたく、このように思うところでございます。

ご承知のとおり、地産地消につきましては、極力身近な地域で産出された農産物を食するといった考え方でございまして、これは生産者にとっては流通面などの創意工夫を通じて、所得が向上できるわけでございます。流通コスト、それからそれぞれの段階での利益が農家に返ってくるという利点があるわけでございますし、また消費者にとっては新鮮で安全安心な食品を

得るわけでございますし、また直接産地から買い入れるわけでございますので、安いものが供給できると、こういうことでございます。

このような取り組みは、各地域において大変活発に運動が展開されているところでございますが、今全国で1万カ所を超える産地直売施設が設置されているわけでございます。また、それも市町村や農協が直接作っているというようなところが多うございまして、1つ1つの地場産物の販売金額の平均を見ますと5,000万円近く売り上げているということでございます。

そして、学校給食でも、約8割の小・中学校で何らかの形で恒常的に地場農産物が使用されているということでございますし、食品産業や観光との連携といった広範囲な取り組みも行われているところでございます。

こうした全国的な展開を通じて、ひいては国産農産物を愛用するところまでの広がりを持たせていきたい、このように考えているところでございます。

行政といたしましては、これら地域で盛り上がる取り組みを側面的に支援し、さらなる盛り上がりを実現していくことが重要と考えておるわけでございます。

どうか、先生方の施策に関するさまざまなアイデアをご提案いただきまして、本年度は新たな予算に向けて、そしてひいては全国展開ができますようなひとつご支援を賜りたいと、このように思う次第でございます。

活発なご議論を期待し、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。次第でございます。

よろしくお願い申し上げます。

永田生産振興推進室長 ありがとうございます。

岩永副大臣におかれましては、国会等の業務がございまして、ここで退席をさせていただきます。

岩永副大臣 どうも勝手させていただきますが、よろしく願いいたします。

永田生産振興推進室長 それでは、本検討会の委員の皆様につきまして、事務局の方からご紹介をさせていただきます。

まず、秋岡委員でございます。秋岡委員は、生活経済や経済文化などのテーマを中心に、テレビやラジオで大変ご活躍をされている経済エッセイストで、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会の専門委員や企画部会の委員なども務めていただいております。

秋岡委員 よろしく願いいたします。

永田生産振興推進室長 続きまして、北村委員は、ユニー株式会社関東本部食品部青果担当

バイヤーでございます、全国展開されている量販店において地産地消の取り組みを熱心に進められているということで、チェーンストア協会の方からご推薦をいただきました。

北村委員 北村です。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 佐藤委員は、全国農業協同組合中央会地域振興部長で、JAグループによる全国各地の地産地消運動を実務的に取り仕切っておられる方というふうに伺っております。

佐藤委員 よろしく申し上げます。

永田生産振興推進室長 高鷲委員は、埼玉県学校給食会の事務局長で、埼玉県産の小麦でつくったパンを埼玉県内の学校給食に導入するなど、学校給食分野で地産地消の先駆的な取り組みをされているということで、全国学校給食会連合会からご推薦をいただいた方でございます。

高鷲委員 よろしく申し上げます。

永田生産振興推進室長 田中委員は、青森県名川チェリーセンター101人会の副会長でございます、青森県の県南の三戸町の近くにございます名川町というところで農家の女性ばかり100名の女性起業グループ、これで構成されます名川チェリーセンターという産地直売施設の運営の中心になっておられる方と伺っております。

田中委員 田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 続きまして、永木委員は、筑波大学大学院の教授で、日本農業経済学会の重鎮として地産地消も含めた食料自給率などの研究に取り組んでおられ、農林水産省政策評価会の生産局専門部会の座長も務めていただいております。

永木委員 永木でございます。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 続きまして、中田委員は、福井県の小浜市、食のまちづくり課の主査で、全国で初めて地産地消を盛り込んだ食のまちづくり条例を制定された福井県小浜市で食育専門委員としてご活躍をされている方でございます。

中田委員 どうぞよろしくお願いいたします。中田です。

永田生産振興推進室長 続きまして、野見山委員は、東京農工大学大学院の助教授で、農業経済学の立場から食料自給率との関連で地産地消の意義や課題などについての研究にも取り組んでおられる方と伺っております。

野見山委員 野見山です。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 萩原委員は、全国旅館生活衛生同業組合連合会の元青年部副部長でございます、老神観光ホテルの社長として観光業の立場から地産地消に熱心に取り組んでお

られるというふうに伺っておりまして、連合会の方からご推薦をいただいた方でございます。

萩原委員 萩原でございます。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 蓮尾委員は、家庭栄養研究会の副会長でいらっしゃいまして、以前から地産地消問題には深い関心をお持ちでいらっしゃるということで、さまざまな活動に取り組んでおられ、全国消費者団体連絡会からご推薦をいただいた方でございます。

蓮尾委員 蓮尾と申します。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 吉田委員は、JA東京あおば練馬地区青壮年部の部長で、練馬区の北部にあります田柄というところで、農産物直売所を運営されているほか、体験農園などにも熱心に取り組んでおられるというふうに伺っております。

吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 それから、米倉委員は、九州佐賀県のJA佐賀松浦逢地の里直販所の店長をされておられ、佐賀経済連の直売所アドバイザーも務められるなど、地産地消の分野では佐賀県下の指導的な役割を担っておられる方というふうに伺っております。

米倉委員 米倉でございます。よろしくお願いいたします。

永田生産振興推進室長 それから、1人、今日のご欠席でございますが、増田委員でございます。ジャーナリストであるとともに、明治大学農学部客員教授をされておられ、NHKに長く勤めておられて、現在は農林水産省の各種委員を務めておられますが、本日は所用によりご欠席されておられます。

それでは、続きまして、本検討会の開催に当たりまして、検討会の運営方法につきまして、資料2でございますけれども、あらかじめ委員の皆様にお諮りしたいと思います。

お手元でございます本検討会の開催要領でございますが、あらかじめお送りさせていただいておりますけれども、特に何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。特にご意見がなければご承認いただいたものとさせていただきます、このように運営させていただきたいと思っております。

引き続きまして、座長を選任させていただきたいと思っておりますが、事務局からは地産地消の取り組みにも造詣の深い永木委員に座長をお願いしてはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

永田生産振興推進室長 ありがとうございます。

それでは、永木委員に座長をお願いいたしまして、これ以降の議事の進行は座長の方にお願

いいいたしたいと思います。

永木委員には恐縮でございますが、座長席の方への移動をよろしく願いいたします。

永木座長 ただいまご指名いただきました私、筑波大学の永木と申します。

それでは、私が進行役としまして、この会議を進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいま岩永副大臣から色々この委員会の背景についても若干お話しいただいたところですが、農林水産省、私このところ、非常に、先ほど攻めの政策と言われましたけれども、いろいろな面で積極的に取り組んでおられるなと思っております。その中でも特に地産地消というのは、私もかねがねから取り組まなければいけない課題である。もう既に地域でいろいろ取り組んでおられますし、日本産の産消提携というのが海外ではC S Aという、後で話題に出るかもしれませんが、そういう形で海外で取り組まれるようになってしまった。私どもこういうものにこれから大いに取り組んでいきたいと思っております。幸いなことに、この委員会は非常に現場、実践活動、第一線で活動されている方がおそろいということですので、いろいろなアイデアをちょうだいできるものだろうと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、これから4時までという予定だそうでございますので、会議の進行について、どうぞよろしく願いいたします。

最初の議事でございますが、地産地消推進検討会の設置についてということでございます。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

永田生産振興推進室長 それでは、資料1に基づきまして、簡潔にご説明をさせていただきます。

地産地消推進検討会の設置要領(案)でございます。

趣旨でございますが、先ほど副大臣からのごあいさつにもございましたように、基本計画の中で重要な位置付けを占めている地産地消、これにつきまして検討会を開催し、地産地消の推進施策をとりまとめた毎年度の「地産地消推進行動計画」の策定や地産地消の今後の推進方向について、有識者からの助言を得つつ検討を行うために開催するものでございます。

構成でございますが、先ほどご紹介いたしましたメンバーを構成員といたしますが、必要に応じて構成員は追加できるものとさせていただきます。

検討内容でございますが、後ほど説明いたします行動計画の策定、それからその計画に基づく取組の推進方策、それから計画の実施状況についての点検・検証、さらに今後の推進方向に

ついでに検討、その他とさせていただきたいと思います。

事務局は、私ども生産振興推進室において行います。

スケジュールでございますが、今年度は、今日が第1回目でございますが、第2回目は6月下旬、1カ月後ぐらいでございますが、地産地消の現状と課題を中心にご議論いただき、7月下旬、さらに1カ月後でございますが、今後の推進方向について、この3回の議論で、一定の中間的な取りまとめをさせていただきたいというふうに思っております。

その後は、10月に上半期のある意味での実施状況の点検、それから年度末の3月に1年間の総括と申しますか、評価をいただき、新しい平成18年度に向けた計画の見直しについてご議論いただこうと、平成17年度はこういうふうな計画で考えております。

以上でございます。

永木座長 ありがとうございます。

ただいま趣旨やらスケジュールやらご説明いただいたところであります。ご質問あるかもしれませんが、次の2番目の議題の地産地消推進行動計画についてご説明いただき、この2つあわせてご質問をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

永田生産振興推進室長 ありがとうございます。

それでは、まず行動計画のご説明に入る前に、私どもの方で資料3ということで、地産地消の推進についてという資料をまとめておりますので、横紙の資料でございます。これをまず説明をさせていただきます。

表紙にありますマークは、中国四国農政局で地産地消シンボルマークとして決定され、使用されているものを使わせていただきました。

1枚おめくりいただいて、1ページ目でございます。

地産地消とは？ということでございますが、地域の消費者ニーズに応じた農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて生産者と消費者を結びつける取組というふうに定義をいたしております。

近年の「食」や「農」を取り巻く状況の変化から、全国各地で地産地消の取組が活発化しております。

食料・農業・農村基本計画におきましても、農業・農村における新たな動きを踏まえた「攻めの農政」の展開に向けた取り組み、ここでは重要な位置づけをしております。

下の方にあります食料・農業・農村基本計画の中でのこのような位置づけを踏まえ、取組内

容といたしましては、地域における地産地消の実践的な計画の策定、地元消費者のニーズを把握するための交流活動、地場農産物の普及活動、学校給食への地場農産物の活用等々の取り組みを行うことによりまして、期待される効果、生産者と消費者の信頼関係の構築、消費者ニーズの把握と生産現場への活用、「食」や「農」についての理解、農業者の所得の多様化というような効果が期待でき、ひいては食料自給率の向上、あるいは地域経済の活性化というふうなことに繋がっていくものというふうに考えております。

続きまして、2ページ目でございます。

地産地消の形態パターンでございます。まず、右上の消費者のニーズでございます。食に対する安全安心、あるいは鮮度、低価格、あるいはリーズナブルな価格と申しますか、そういう価格の問題、それから本物志向、こういう消費者ニーズにこたえる形で産地、あるいは流通・加工の取り組みがございます。

産地では、直売所を利用した地場農産物の普及活動、それから学校や福祉施設などでの地場農産物の利用促進、観光施設や外食産業などでの地場農産物の利用促進、それから流通や加工の分野では、量販店などにおける地場農産物の販売、それから地場農産物を利用した加工品の開発、このような取り組みをする。それが生産者の多様な所得形成、あるいは地域の新たな就業機会につながるということで左の方に書いてございます。

右下には、先ほど申し上げた効果、生産者と消費者の信頼関係の構築等々の効果が期待できるというような形で、ここでは特に産地、流通・加工における地産地消のある種のパターン分けをご紹介します。

3ページ目お願いいたします。

実際にどういう取り組みをされているかという、取組事例をたくさんある中でごく一部でございますが挙げてございます。

まず、地元消費者のニーズを把握するための交流活動。例えば、静岡県では、柑橘やわさびの関係で消費者による地場農産物を応援する「みかんパートナークラブ」「わさび道楽クラブ」というような、こういう消費者による応援する組織をつくりまして、それらで講習会を開いたり、講座による生産者と消費者の意見交換などを実施する。あるいは、セミナーを開催するというふうな形で地元消費者のニーズを把握するための交流活動がなされております。

高知県では、「高知県地産地消プログラム」というプログラムをつくられまして、生産者と消費者の交流会を開催する。それから、学校給食関係者なども含め、郷土料理や地域食材の学校給食等への利用についての情報交換や試食会を実施されております。

それから、地場農産物の普及活動ということですが、東京都の江戸川区では、地元の生産者でつくる「江戸川農産物直売会」というのが、江戸川区内の畑で育った朝どりの新鮮で安全・おいしい野菜などを地元消費者に販売をされている活動。

それから、滋賀県の豊郷町では、町内の児童を対象に、地元の営農組合が協力して、そばの種まきや収穫・そば打ちと料理などを通じて、農業に理解を深める農業体験学習を実施しておられる。

取組事例はこのほかにもたくさんあるかと思えますけれども、一部ご紹介させていただきました。

4 ページ目は、データでみる地産地消でございます。

まず、農産物直売所でございます。

副大臣からのご発言にもございました農産物直売所につきましては、これはいろいろな形態があるもんですから、正確な設置数の把握というのはなかなか難しいんですが、民間団体等が調査をいたしました全国調査の結果からは、全国で1万カ所以上はあるだろうというふうに考えられております。

民間団体の調査によりますと産地直売施設では、1万1,814、そのうち通年営業しているものが3,768あるということです。つ目の埼玉県が実施された44都道府県を対象とする調査でも、似たような数字でございます。産地直売施設は1万1,356、そのうち有人の、人がいる直売所は3,671ということでございます。1万のうち3,000から4,000ぐらいが通年営業したり有人で直売をしているという恒常的なものというふうに考えられます。

続きまして、5 ページ目に私ども農林水産省の統計部が実態調査をした結果でございます。これは、市町村または農協が設置した産地直売所、先ほど申し上げた人がいて、通年でやっているというようなものが大部分だと思いますけれども、全国で2,982カ所ございまして、1カ所当たりの年間販売額はトータルで7,500万円ぐらいでございます。そのうち地場農産物というのは、その市町村か、あるいは隣の市町村で栽培された農産物というふうに定義しておりますが、それが全体の64%4,800万円ぐらいということになっております。

品目別には、野菜類が最も多くて43%2,044万円、次いで農産加工品、そして果実類というふうになってございます。

6 ページ目は、今度は農産加工場あるいは学校給食のデータでございます。これも農林水産省の統計部の実態調査結果でございます。

農産加工場、これは農家や農業事業者・農協が設置したかなりの規模の大きいものも含まれ

ていると思いますけれども、味噌、漬け物、農畜産加工食品などの加工場でございます。

調査対象は、1,686カ所ございまして、年間仕入額は1億3,000万円、このうち地場農産物の仕入額は約8割の1億ちょっとでございます。

それから、公立の小・中学校それから共同調理場、調査対象は1,636カ所、これ全国の小・中学校あるいは共同調理場の大体10分の1の抽出率というふうに伺っております。

そこでの地場農産物の使用状況は、恒常的に使用しているが77%、使用していないが14%でございますので、恒常的に使用しているが非常に大きく上回っているわけでございます。

続きまして、データでみる地産地消(4)動向でございます。これも農林水産省統計部の実態調査の結果でございます。

図1でございますが、3年前と比較した地場農産物の取扱量、これは増えたと答えたのは、産地直売所で61.7%、農産加工場で37.9%、小・中学校で56%、すべての対象で総じて増えているというふうに答えておられます。

それから、3年後の地場農産物の取扱量の増減意向、これからどうしようかという意向でございますが、増やしたいが直売所で80%、加工場で67%、小・中学校で76%というふうになっておりまして、これもやはりすべての対象で総じてこれからも増やしていきたいというような結果が出ております。

続きまして、海外の地産地消でございます。

食文化の伝承や農村環境の保全などのニーズの高まりを背景に、海外においても地産地消の様々な取組が展開されております。

まず、有名なものはイタリアのスローフードでございます。これは北イタリア、ブラという小さな町だそうですけれども、1986年にその町から発生した現代人の食生活を見直す運動でございまして、郷土料理や質の高い食品を守っていく、それから小生産者を守っていく、それから子供たち、消費者全体に味の教育を進めていくというようなことをテーマに掲げて、各地に残る食文化を尊重し将来に伝えていく活動をしております。日本にもスローフードの関係の団体はたくさんございます。

それから、2つ目は、お隣の韓国の身土不二でございます。これは「食べ物に宿る風土と人体に宿る風土が一致すればするほど体によい」、体と土とは一体だという、そういう考えでございまして、この言葉自体は14世紀の古い中国の仏教書に出てくる言葉だそうです。現在は韓国の農協中央会、農業団体が中心になりまして、国産農産物愛用運動のスローガンとして使用されておまして、例えば生産物の段ボールに漢字で刷り込むなど、国産品の優先的な購入を

推進するための取り組みとして農業団体を中心に組み立てられています。

それから、今座長からのお話がありましたC S Aでございます。Community Supported Agriculture、地域が支える農業の頭文字をとったC S Aでございます。地域の家族農業を応援し、農村環境を保全しながら地域社会を維持しようとする運動でございます。地域ごとに消費者と農家が結びついて、作付前にその年1年分の農産物の代金を前払いで支払って購入する、そういう活動を中心に展開をされているということで、現在北米を中心に1,000以上の地域で組み立てられているということでございます。

この身土不二も、実はこれ日本から、古くは中国の仏教書ですが、日本から向こうに行ったというふうに伺っております。C S Aも座長からお話ございましたように、もともとは日本の生活クラブの提携という、そういう形で始まったものがアメリカに持ち込まれて、1986年にアメリカの東海岸の2つの農場で始まったというふうな記録がございます。

それから、次は地産地消の推進でございます。

地域で地産地消に関する行動計画、地産地消推進計画というふうに呼びますけれども、これの策定を進めていこうという。それから国としてそういう地域の取組を支援しようということでございます。

まず、地域で自発的な地産地消推進体制を整備していただくということで、市町村や農協や生産者が連携し、それを県の団体でも応援をいただき、戦略的な推進計画、行動計画をつくっていただき、行動計画、推進計画の中身としては、地産地消を生かした産地づくり、生産者と消費者の交流活動、直売所、学校・福祉施設、観光施設、外食産業、量販店、そういうところでの地産地消の取組、それから加工品づくり、人材の育成、情報提供、こういうことを内容とする地産地消の推進計画をつくり、戦略的に進めていただく。それに対して、国は支援を申し上げる。支援は、生産者と消費者が「顔が見え、話が見える」関係で地域の農産物・食品を購入する機会の提供を支援する。あるいは地産地消の実践的な計画づくり促進の支援をする。あるいは人材の育成・確保、それから成功事例の収集・紹介や地域間の情報交換を、こういうことで国は支援をしていくという。

支援のツールといたしましては、強い農業づくり交付金、食の安全・安心確保交付金、元気な地域づくり交付金等々がございます。

ということで、地産地消の効果としては先ほど申し上げていますように、生産者と消費者の信頼関係の構築等々でございます。

10ページ目に移らせていただきます。

今申し上げた施策ツールでございます。

平成17年度、今年度私どもの方で地産地消関連予算、どういう予算であるかということをもとめてございます。

先ほど申し上げました交付金以外に、民間団体への補助事業が幾つかございまして、例えば食料産業クラスターの推進、それからグリーン・ツーリズム、そのほかにも林業、きのこですね、林業の分野、あるいは水産業の分野、それから研究の分野ですね、品種の開発とか栽培技術の開発といった地産地消を支える技術開発、こういうところで関連予算を確保しております。

最後は、その中で特に強い農業づくり交付金というのをご紹介させていただきます。

地方分権の流れを受けまして、農林水産省、今年から補助金を大きく7つの交付金にいたしました。その中の一番大きな交付金でございますが、生産・経営から流通まで総合的な強い農業づくりを支援するための交付金でございます。全体では470億円でございます。その中で、地産地消について支援できることになっております。

具体的には、ソフトの経費としては、協議会の開催、行動計画の策定、調査の実施、実証・試験の実施、技術の普及、啓発活動等々ができます。

ハードとしては、生産施設や加工施設、流通販売施設、土地基盤整備等について、この交付金を使って助成措置を講じているところでございます。

こういう地産地消をめぐる全体状況の中で、私ども資料4でございますが、地産地消推進行動計画（案）というものをつくってございます。

これは、食料自給率向上という、全体の大きな計画があるわけでございますが、その中の1つの重要な要素として、地産地消というものが食育と並んで書かれております。

関係の各界が地産地消、あるいは食料自給率向上ということに取り組んでいくわけですが、この行動計画の位置づけといたしましては、地産地消部分の、私ども国が責任を持ってやる中身、それを工程管理をしながら進めていくという、そういう地産地消分野について国が中心にやる。そういう内容について私どもの農林水産省内の各課がみずから取り組むべき施策をまとめて、それを行動計画を策定して、工程管理を行う、そういう趣旨でつくったものでございます。

この行動計画は、地産地消省内連絡会として、平成17年度における主要な活動内容の工程を定めたものでございまして、そういう意味で農林水産省の共通認識となるものでございます。

この行動計画に基づく取組の推進については、地産地消省内連絡会、これ地産地消省内連絡会につきましては、参考資料1という中で、これは既に私ども4月にこういう体制を整備いた

しまして、先般連絡会というのは既に関催をしております。役所の中の話でございますが、大臣官房染審議官を主査に、省内関係各課、全局庁で構成されておりますけれども、関係各課が行動計画を作って、進行管理をし、点検・評価をして、互いに連絡調整を図りながらやっていこうという趣旨の会でございます。

この会の中で、行動計画を調整しながらやっていこうということでございまして、あわせて3番目でございますが、行動計画の検証とその結果の反映ということで、この連絡会では行動計画をつくるだけではなくて、取組状況について点検、検証していこう。その結果を翌年度の行動計画に反映して、さらに効率的かつ着実な取組を推進していこうということでございます。

内容を簡単にご紹介いたします。

地産地消推進行動計画でございます。この左側の項目というのは、これは食料・農業・農村基本計画の取り組みの項目ごと、柱立てごとに整理をしたものでございます。

まず、地産地消の推進のための体制の整備ということでございまして、申し上げましたように4月に農林水産省内の連絡体制を整備いたしまして、5月、先般省内連絡会を開催いたしました。そして本日、地産地消推進検討会を開催しているところでございます。

本日、この計画につきまして、委員の皆様からのコメントをいただいて、私どもの方でこれを5月中、来週早々にでもこれを決定したいというふうに考えております。

それから、6月、7月と、申し上げましたように、委員の皆様からいろいろご意見、ご提言をいただきながら、これからの進め方について一定の取りまとめをしまいたいと考えております。そして10月に中間的なチェック、それから3月に最終的なチェックをし、次の年の計画をつくるということを考えております。

2つ目は、今度は地域における地産地消の実践的な計画の策定を促進でございます。これは地域でございます。私どもの方から農政局を通じて都道府県あるいは市町村あるいは農業団体に地域段階での地産地消推進計画の策定の推進を働きかけようということを考えております。

右の方に【目標】とございますが、地域の地産地消推進計画の策定件数、今年度末までに600件、600件と申しますのは、大体今市町村合併が進んでおりますので、市町村の数が2,000ぐらいというふうに伺っております。大体その3割ぐらいのところ、今年中に何らかの形で地産地消推進計画をつくっていただく。初年目でございますので、計画づくりを重点的にやりたいというふうに思っております。そういう目標をかなり野心的な目標でございますが、そういう目標を掲げて取り組んでまいりたいと考えております。

3番目が、農業者団体や食品産業等関係者による活動を促進でございます。これは、先ほど

ご説明申し上げました強い農業づくり交付金などを活用いただいて、ハード、ソフトの取り組みを地域で進めていただく、あるいは食料産業クラスターの形成の推進などを支援していくということでございます。

それから、研究でございますけれども、新しい品種や技術を開発する。例えばパン用の小麦の品種の開発とか、地域特産野菜の栽培技術の開発やこういうことを進めていく。

それから、3つ目は、地域の農林水産物を利用したオリジナル商品の開発や物流最適化のための取引システムの実証、これは団体に補助をして団体にやってもらうという、団体でやることを国の支援をするということでございます。

次のページに移らせていただきます。

4つ目の柱は、研修や講習会の実施等を通じた地産地消に取り組む人材の育成確保でございます。これも先ほど申し上げた交付金等を活用いたしまして、地域段階で生産者と消費者の交流活動、それから学校給食への地場農産物の活用促進、こういうことをやっていく。あわせて、食育推進ボランティアというボランティアがありますけれども、これの活動を支援、育成を支援していこうということでございます。

それから、普及指導員、普及サイドで地産地消を進めるための研修に取り組んでいただくということでございます。

それから、地域特産物マイスター、これも団体が認定をしているものでございますけれども、地域特産物の栽培加工などの分野で長年の経験と卓越した技術を持っておられる方をマイスター、親方とか名人とかということだと思っておりますけれども、認定いたしまして、地産地消活動にも積極的に乗り出していただくという、そういう趣旨でございます。2月には認定、登録をしたいと考えております。

それから、地場農産物の学校給食への利用促進ということで、栄養士さんに向けた地場農産物の講演会の開催などをしてまいりたいと考えております。

それから、5番目が成功事例の収集・紹介でございます。1つは農産物直売所などにおける地産地消の優良取組事例の調査、それをホームページで公表したい、掲載したいと考えております。

それから、民間団体に助成をいたしまして、民間団体にやや突っ込んだ優良事例の調査・分析をやっていただくというふうなことを考えておまして、2月にはこれを分析結果を公表したいと考えております。

それから、従来から補助事業を使ってやっている地産地消の取組事例、直販施設をつくった

り、あるいはソフトで交流会をやったり、そういう取組事例を私どもの方で収集をし、それをこれから取り組もうというようなところに提供していこうということを考えております。

それから、6つ目の柱が地域間の情報交換でございますが、これも交付金を使った交流活動等の推進のほかに、民間団体に助成をいたしまして、先ほど申し上げた優良事例の調査・分析の支援とあわせて2月には「全国地産地消情報交換会」というような名前で数百人を集めた大きな地産地消全国大会をやろうというふうに考えております。

その他といたしまして、統計関係でございますが、先般、先ほどもご紹介いたしました、「農産物地産地消等実態調査結果」の公表が5月10日になされました。それから、「2005年農林業センサス」の中でも地産地消を取り上げ、その結果は10月末に公表する予定となっております。

その次のページ以降は、今申し上げたようなことの行動計画のバックデータでございますが、かなり細かく詳細に書いてございますが、ここではご説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

永木座長 どうもありがとうございました。

農林水産省の現在の政策というのは、一定の期限を切って政策の目標を立てて、そして室長からお話がありましたけれども、工程管理をきちんとやって実施する。最後には、評価を行う、こういうプロセスになっております。そういう意味で、今、 の議題についてご説明いただきました。これから何をやろうとしているのかということについてご説明いただいたわけです。

今日は第1回ということでございますので、この地産地消をどういうふうに推進するかについて、今、国の農林水産省のお考えについて紹介していただいたことについてバックアップしていくと、私どもの委員会でそういう観点から少し議論をさせていただきたいと思っております。

最初の資料でまいりますと、資料1は地産地消推進検討会設置要領、これはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。特に趣旨のところ、それから検討内容、スケジュール等についてはよろしいでしょうか。

多分、このところはよろしいかなと思っておりますので、それでは資料3を見ていただきながら少しご意見をいただきたいと思っております。どういう観点からでも結構ですので、ご意見いただけませんかでしょうか。

1ページですけれども、まず最初の地産地消とは？というところ、これ委員の先生方、地域で実践されている先生方、何人もここにいらっしゃるわけですが、地元でやっていることと見比べまして、こういう形でこういう流れで基本計画、内容、効果というようなことで

やらせていただくわけですが、いかがですか、よろしいでしょうか。あるいは2ページですね、基本的なコンセプト。多分、私最初の副大臣のごあいさつにいただいた言葉の中にございましたけれども、創意工夫ということを言われましたですね。やはりこういう地産地消というのは、地元の方々が今まではつくる方あるいは農業者といいたいまいしょうか、がやってこられたことを地域の方々が、消費者の立場の方あるいは流通小売業の方々が一緒にこの中に参加して取り組んでいく。住民参加型というんでしょうか、あるいは地域参加型というんでしょうか、そういう中で、組み立てていくマーケティングシステムであろうというふうに思うわけです。

今まで、これも食料自給率の言葉とちょっと関連でいきますと、フードマイレージという言葉がございますけれども、フードマイレージというのは食べ物を届けるためにどのくらいの距離を運んでいるのかというのを計算するという考え方。これは、当然短ければ短いほど新鮮なものが届けられるわけなんです、安い経費で届けられる。それから、やはりそこに食育といいたいまいしょうか、食の文化を形成するというのは、やはり地元の食べる人とつくる人が一緒になっているからこそ、そこに文化ができてくるんだらうと思います。そういう意味で、本当に大事なコンセプトであろうと思います。

何かちょっと余り私しゃべり過ぎるのもよくないと思いますので、委員からのご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

蓮尾委員 私も地産地消には、非常に興味を持っておりまして、地産地消という言葉がこれだけいろいろ使われるようになる以前から、地産地消というものに該当する活動というのはかなりやられてきたのではないかと思うんですね、既に。地産地消という言葉が今市民権を得る時代になっていますけれども、かなりさまざまなその地域、地域に合った形で、活発にやられている地産地消と、今ここで出されてきている、きちんと整理された事業としてだけではなくて、いろいろな教育の面も含んで、文化の面も含んでいるという内容に受けとめているんですけども、それとの整合性というのか、そこにはめ込む、これから地産地消に取り組んでいくというところのものと、常にやられているものというものの整合性という言葉が適切かどうか分かりませんが、どういうふうに考えたらいいのかということ。

それからちょっと長くなってしまっして申しわけないんですけども、私は東京に住んでおりまして、東京の地産地消というのを本当に杉並という小さなところでやっている生産者をたまたま先月インタビューに行ったんですけども、杉並側の荻窪という本当の住宅地の中で、2反なんです、その面積が。そこで後継者という形でお父さまからサラリーマンをやっていたんだけど引き継いで、無農薬で年間通じて20種類ぐらいの野菜をつくって、そのつくった

野菜は、すべて地域の人でさばけちゃうんだそうです。ですから、出荷は全然しないで、もう足りないくらいという。

その方が、もうその地域の消費者の食育につながる問題だと思うんですが、野菜の食べ方から、調理の仕方から、選び方からマンツーマンで販売していますので、絶対に青空販売所なんだけれども、無人販売所ではなくて、必ず自分が一日の何時間かを販売に費やして、消費者の人とコミュニケーションをとりながら販売をしているというんですね。

その地域の、今民放でT O K I Oという若い人たちがD A S H村という、あれが非常に子供たちにも人気のある番組で、かなり農業に関心を持つのに役立っている番組だと思って、私も非常に毎回見ているんですが、その地域の清水というところのD A S H村計画というのを今やっています、子供の食教育にも大根をつくって、料理までして種まきから草取りから収穫からという、そういうことをやっている生産者も東京の中には、東京だからできる営農というふうに考えたらいいんですね。そういうのもいる。

それが必ず全部につながる問題ではないと思うんですけども、やはり地域、地域で非常に特徴ある地産地消に取り組んでいる方たちというのはたくさんいらっしゃるというふうに、私もいろいろなところに行く機会があるものですから、生産者の方たちと交流をしているとそういうのが見えてくるのですけれども、そういうところとの今回の地産地消の推進計画とどういうふうに結びつくのかちょっとお尋ねしたい。どういうふうに私たちがかわればいいのか。

染審議員 ご指摘のとおり、多分かつては、かつてはというか、戦前から戦後にかけて、いわゆるマス生産、いわゆる大量流通体制なんかができる前は、これどこを見てもこれはもう地産地消だったと思うんですね。例えば野菜1つをとっても、これはまさに地場でできたものを地場の近場の消費者が使っていくというような世界があったんだと思うんです。これは、殊さら地産地消と言わないまでも、日本全体のごく自然な食料消費の形態であったというふうに理解をしていけばいいのかなというふうに思います。

その後、やはり大量消費社会になって、大都市圏が形成されまして、それに伴いまして、いわゆる生産の方も大産地が形成され、遠距離輸送なんかもされつつあるというふうな状況が出てきた。そういう中で、ここで顔の見える関係がなくなったとか、そんなこともちょっと触れてありますが、やはり生産者と消費者の関係がかなり遠くなってきたというふうな世界があるんだと思うんですね。

そうすると、なかなかいわゆる消費者から見れば果たして自分たちが食べているものがどの辺で生産されて、それが本当にどういうふうな過程でできてきたものなのか、そういう意味で

生産者の顔も見えない。安全安心という面でも、何となく不安もあるというような状況が出てきて、それに対する反省みたいなものも出てきたというようなことだと思えます。

そういう中から、おっしゃったように、いろいろな地産地消の運動というのも出てきたというふうに思っております。その地産地消の運動も、例えばグリーン・ツーリズムなんかで、都市と農村の交流をやりましょうとか、そういう形の中で地産地消的に物の流通が始まったというようなものであるとか、あるいはもっと地域の農業の振興という意味で、なるべく地場のものを近いところに出荷していきたい、そこできちんとした生産の基盤をつくっていきたいというような動きもあった。

さらにもっと広くいえば、例えば女性の起業家がかなり出てきて、きょうもおられるかもしれませんが、そういう方々が自分自身生産もやる、あるいは加工もやるというような中で、そういうものを供給していくというようなもの。あるいは高齢者の生きがいとか、そういう形でもかなり取り組まれてきた。そういうもの、農林水産省としてはかなり取り上げながら、いわゆる施策の表舞台の方にもなるべく乗せるように努力してきたというつもりはあります。

それは、ずっとそれでいいのかというと、これ大分いろいろな切り口で違います。いわゆる高齢者の生きがいとか、女性の活躍であるとか、あるいは地域農業の振興とか、いろいろな切り口がある。それはそのままそういうふうな意図も、あるいはそういう考え方もあるわけですから、それはそういう形でやっても十分いいんだと思いますし、大いにそういう形でも伸びていただきたいというふうに考えております。

ただ、今回、それをあえてこれを地産地消という形で一つのまとまりの中で、こういう形でご議論いただいて、さらに推進しようというのは、先ほどの地産地消の検討会の設置要領等にも書いてありますように、今回、新しい食料・農業・農村基本計画で出てきたわけですが、そういう中で食料自給率の向上を鋭意図っていきましようというふうな位置づけにしています。食料自給率の向上を図るために、やはり消費サイドの取り組み、あるいは生産とも一体となっていくわけなんです、そういう中では、食育とかそういうものとあわせて地産地消というのは極めて重要ではないのかというふうな観点もありまして、その辺からある意味では従来農林水産省の施策としてもいろいろやってきた、あるいは各地域でもいろいろな取り組みはやられてきたというようなものを、いわゆる食料自給率という1つのベクトル、そういう方向づけのもとに、できればそういうふうな全国的な取り組みを展開していきたいという意図もありまして、今回この地産地消を大きく取り上げていきたいというふうに考えておるわけがあります。

それで、かといっても、じゃ各産地いろいろな多様な産地があるわけでありまして、じゃ産地でどういうふうな地産地消の取り組みがあるのかということ、これはまさに多種多様だと思います。先ほど、ご紹介されたような東京の地元の話も、これもまさに国がどうこういう以前の問題として、立派な地産地消をおやりになっているというふうなものだと思います。

そういうふうに、全体的な仕組みを考えていきますと、どちらかということ、まず比較的小さい産地みたいなものは、なかなかいわゆるマス流通に乗っかっていかないような面もありますので、これはかなり地産地消を重点的におやりになっていますし、また今後ともその辺を推進していくのかなというような感じがいたします。

ところが、いわゆる大産地で大消費地向けに大量流通をやるようなところは、これはやはり大小、中小はある程度当てにしなければこれはそれだけの生産物がさばけないという世界もあるわけでありますので、当然そういうこともやりながら、ただ一方で地元にも目を向けながら、いわゆる産地の方から見ればですね、多様な流通形態あるいは多元的な流通のチャンネルを設けるというような意味を含めて、地産地消をやっていくのも一つの手なのかな。ただ、それだけでは済みませんので、先ほど申し上げたような大量流通も一方でやらんといかんだろう。

その辺をうまく全体を組み合わせながら日本全体の食料消費に対する生産にもこたえていきますし、また一方で多様な地産地消の観点、切り口で行われているような地産地消も大いに振興しながら、最終的には食料自給率の問題に結びつけていきたいというふうに考えておるわけであります。

永木座長 よろしいでしょうか。

あと、どなたかご意見ございますか。

野見山委員 この地産地消といったときの地域のとらえ方についてご質問します。

農産物なり、流通の取引の仕方によって地域という範囲が変わってくるかと思うんですが、最初に私の意見を申し上げれば、山下惣一さんが高校野球方式の地産地消を提案されておりますが、つまり地元の高校が甲子園で勝ち上がっていくときに、その高校が負けたときは県レベル、県が負ければ東北とか関東とかそういった大きな地域で、最終的には日本国内ということになるかと思いますが、地元でとれないものは、やはり消費するにしても遠くから運ばなければいけないという部分もありますから、そういった次第にできるだけ近いところから消費していくというか、そういった流通の経路を模索していくというのがいいかと思うんですが、ただ行政がこのような地産地消を支援していくというときに、そのような割と柔軟なというか、そういった地域というとらえ方をそのようにできるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんです。

永田生産振興推進室長 おっしゃったとおり、今非常にいいアイデアを伺ったと思ったんですけれども、なかなか地域というのは一律には決められないというふうに考えております。やはり地域に所属しているという一体感が得られるというのが、その範囲というのが一つの地域ということで、狭い範囲では、生産者と同じ市町村というふうなことかと思えますけれども、同じ県内、さらには同じ地方ブロック、最終的には外国に対する我が国ということまで入るかと思えます。ただ、やはり輸送コストあるいは輸送時間などを考えますと、やはり輸送距離が近ければ近いほどいいし、鮮度を考えれば時間も短ければ短いほどいいというふうに考えられますけれども、そこは余り限定的に考えないで、最終的には食料自給率の向上ということからも、少し柔軟に考える必要があるかというふうに考えております。

永木座長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございましょうか。よろしいですか。

高鷲委員 実は、私、埼玉県で学校給食の仕事をしております。先ほど委員さんの紹介でそう触れていただいたとおりなんですけれども、私どもで、地産地消ということは既に埼玉県では数年前から県の農林部が地産地消運動というのを唱えてやっておりました。そこで、国もこうした取り組みをしていただけないかということで大変心強く思っている次第です。ぜひ大いに推進をしていただきたいというふうに思います。

私どもでは、先ほどご紹介にも触れていただいたんですけれども、学校給食での地産地消、野見山先生のお話にも関係しますけれども、我々の取り組みは県レベル、県全体ということでやらせていただいております。そのきっかけとなりましたのが平成10年度に学校給食用のお米を政府米から全部県産米に切りかえたのがきっかけでございました。そのときに、子供たちの反応が大変すばらしいものがありました。県産のものを学校給食で食べるということについて大変感激をしてもらった。子供たちはこんなに喜んでくれる。そして、それが地域の農業の振興にも役立つんだということで、順次進めてきまして、その後、埼玉県でとれる米、麦、大豆、それから農畜産物、全般で今40品目ほどの供給をさせていただいております。

そのことができたというのも、埼玉県では、これはきょうは農林水産省の会議なんですけれども、縦割り行政ということを言われていますけれども、私どもでは県の農林部、それから実は私どもの団体は文部科学省、県の教育委員会、学校給食会、こういうルートなんですけれども、県の教育委員会、それからJAグループの中央会さん、全農さん、そうした横断的な取り組みがあって、そしてこういう地産地消の取り入れが学校給食にできたのではないかというふうに思っておりますので、ぜひこの国での地産地消を進めるときにも、農林水産省だけではな

くて、いろいろな全体的な省庁の連絡等もやっていただきながら進めていただけると大変ありがたいなというふうに思っております。

最近、文部科学省では食育というとらえ方をしまして、食育を進めるのに特に学校給食は重要だよ、その学校給食でも地産地消が効果があるんだというようなとらえ方をしております。やはり子供たちの健康を守る、国の将来をしょって立ってくれる子供たちの健康を守るのはやはり食だ、給食はやはり地元産の食事をしていこうよ、こういうことを文部科学省では言っていて、我々もそれに従って仕事をさせていただいております。

子供が地元のもを食べるということは、子供の体にとってもいいことですし、また子供たちの心の健康にもいいんじゃないか。最初にお米を給食で出したとき、子供たちの反応がおじいちゃん、お父さんがつくってくれた米だとか、あるいは近くの田んぼにすごい関心を持っておりますね。僕は、今までジュースを飲んだ空き缶を田んぼに捨てていたけれども、今度は捨てるのをやめようとか、そういういろいろな反応がありました。そういう子供たちが地域に関心を持ってくれるという効果もあるんじゃないかというふうに思っております。

そうした仕事をしてきたときに、ある農林水産省のパンフレットで、農業を守るということ、ほかに食料自給率とか、あるいは地域経済の活性化ということもありますけれども、もっと大きなくくりで言うと環境とか、あるいは治水、そうした点についての効果も大いにあるのではないかというふうに考えておりますので、この運動がぜひ効果的に進められるようにということで大いに期待をしたいというふうに思っています。

永木座長 ありがとうございます。

実は、次の議題は、地産地消の進め方ということになっております。実はこのところは、各委員の先生方に現在取り組んでおられることをご紹介いただくのではないかと、そういうような議題として用意されているようでございます。またそこでゆっくりお話を聞きたいと思うんですが、時間的に大体ご議論いただく、進行としては大体このぐらいのところにしたいところなんです。資料3のところの9ページが今、高鷲委員がいろいろ連携をとりながらということをおっしゃっていただきましたが、この9ページがそういう趣旨のことも書いてあるんだろうと思います。

地域でこれに取り組むのを国が応援するというのがこの政策の趣旨であろうし、それによって審議官が先ほど言われましたけれども、自給率を高めるということにつなげたいということであったんだろうと思います。

この9ページ、10ページ、この予算のことも含めて、こういう形で使わせていただくという

ことをご確認をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、資料4についてはいかがでしょうか、よろしゅうございますか。これがまさに工程管理というものにつながってくるものだと思うんですけども、一応今年こういうことをやりますということでございました。詳細は、後ろの4ページ以下になりますけれども、とりあえず8ページのあたりまで、産業クラスターですとか、こういう新しい言葉も出てきております。新しい考え方だと思うんですけども、よろしいですか、よろしゅうございますか。

マイスターという一種の匠の技術に対して、何か資格をとというような考え方を考えておられる。文化あるいは技術を継承していく、そういう人づくりということだろうと思うんですけども、かなりいろいろと広い範囲に考えておられると、そういうメニューが用意されているということだと思うんです。

蓮尾委員 すみません、何度もちょっと申しわけないんですけども、マイスターのところが出ていたので、ちょっと先ほどの生産者の方がおっしゃっていたのは、今野菜ソムリエという資格があるようなんですね。それを取って、地域の人たちにそういった意味での還元というんでしょうかね、野菜のおいしい食べ方、作り方までも指導していきたいということをおっしゃっていたので、こういった資格みたいな形で、やはり生産者の方が何か非常にやりがいのあるというものにつながるというのはとても私はいいことではないかなと思います。

自給率もそうなんですけれども、さっきも単なるそこでとれた野菜の売買で終わっていないんですね。それはそこで野菜だけしかないわけですから、消費者の食生活はもっと広い範囲であるので、その選択もできるだけ国内で、あるいは東京でとれたもの。それがなければ近くの県で、あるいは日本の国内でという考えになっていっているんですね。だから、狭いことではなくて、人間って心のと、どなたかおっしゃられましたけれども、本当にもっと幅広くつながっているという意味で、単なる地産地消って売買で済まないのではないかと、今までと違った形で広がっていくのではないかなというのをすごい期待しております。

永木座長 ありがとうございます。よろしいですか。

どうも貴重なご意見ありがとうございます。まさにそうだろうと思います。何らかの従来のマーケティングと今度は新しいここで言っている地産地消というのは、何かそのすみ分け、あえてすみ分けと言わなくてもいいと思うんですけども、何かやはり違ったフィロソフィーがあって、そこで組み立てられていくようなものだろうと。多分どなたもそういう理解をなさっていると思うんですけども、そういう点も情報として共有していきたい。

いかがでしょうか。どうぞ。

秋岡委員 地産地消の定義なんですけれども、これはこれでももちろん構わないと思うんですけれども、私自身が思うのは、地産地消というのは単にご近所とかそういうことではなくて、農産物が行き交うときに、それと一緒にコミュニケーションが伴うものが地産地消だ、コミュニケーションが伴う農産物の行き来が地産地消なのかなと思っている。例えば消費者の方から農業者の人に対してはこんなものがあるとうれしいな、最近ですと電子レンジだけでクッキングをするお料理教室がはやっていたりして、電子レンジで使いやすい野菜がもっとあったらいいのになということもあるかもしれないですし、今もう出ていますけれども、生で食べられるハウレンソウがいいなみたいなものに行く。逆に農業者の方からは、「いや、この野菜はこうやって食べてくれるとおいしいんですよ」みたいなもの行って、顔が見えなくてもインターネットでも何でもいいと思うんですけれども、何かそこにコミュニケーションが介在するものというすごくイメージがあるのと、ここでは割と農業者の方と消費者となっていますけれども、やはり今外食とかもとても多いので、中間の加工の方ですとか、何かもうちょっとかかわる人たちが幅広く、この地産地消には入っているんですよというのが感じられるような、説明の文言になっていた方がいろいろな人も参加しやすいのかなと思いました。

地産地消について、私自身が詳しくないので、できればお願いなんですけれども、今日も静岡の例とかを挙げていただいたんですけれども、今日じゃなくて結構なんですけれども、全国いろいろなバラエティーに富んだ取り組みがあると思うんですけれども、それを幾つか適当にピックアップしていただいて、できれば例えばこんなパターンがあるんだ、こんなのがキープレーズなんだというのが、何となくバラエティーのコンセプトが何となくわかるようなものをもう少し出していただけるとありがたい。

例えば、一口に地産地消といっても、例えばサポーターズクラブ方式みたいなものもあるかもしれないですし、今ご近所との地域ネットみたいなものもあるかもしれないですし、逆にそれがもっと進めば、さっきどなたがおっしゃったように、南の端と北の端でお互いにないもの同士とか、時期がずれているものを交換し合いましょうという形の、それも地産地消の少し先にある形かもしれないんですけれども、そういう逆にご近所型と補完型みたいなものもあるかもしれないですし、あるいは今は農家の方も高齢化が進んでいますから、地域の方の営農、農業者の方のお手伝いをするというのから始まって、何か生まれてくるものもあるかもしれないですし、単なる交流というものから販売とか契約を伴うものまでいっているものとかもあるかもしれないし、あるいは地産地消のプレイヤーという視点で見たら、例えば農業の人ですと

か、あるいは給食関係者ですとか、あるいはここで登場するのは直販所ですとか、多分プレイヤーで特徴を分けていくこともできると思うんですね。

何かそんなふうに、あるいはエンタメ型というか、いわゆる市民農園みたいなものと農業者の人が指導しているとか、そんなレジャー感覚みたいなものから広がっていく何か人づき合いのネットワークの中で生まれてくる一つの地産地消みたいなものもあるかもしれない。何かそんなふうに、幾つか例を出していただいたときに、何となくだれかに「地産地消ってどんなのがあるの」って言われたときに、「いや、パターンいろいろなんだけれども、例えばこういう切り口で分けてみると、こんなものもあるのよ」というふうに伝えやすいような例を幾つか類型別に出していただけるとありがたいなと思いました。

永木座長 貴重なご意見ありがとうございました。

この平成16年度農産物地産地消実態調査結果の公表となつてございますけれども、こういうのもさらに整理していただくと、今、秋岡委員がおっしゃったような、いろいろな形でどういう展開があり得るのかと、どういう整理ができ、どういう方向性があるのかなんていうことが地域の取り組みに非常にヒントになると思います。そういうことも、ここの中で取り組んでいただきたい。

さて、相当時間をとってしまったようなんですが、ご意見いただくというのは大変ありがたいことであるんですけども、いかがでしょうか。よろしければ、こういう方向性で進めますと、今ご意見いただいたことをさらに推進室の方で取り入れていただきまして、鋭意取り組んでいただくと、地域の取り組みをバックアップしていただくということでスタートしていただくということでよろしゅうございましょうか。

それでは、資料4まで終わりましたので、次は の地産地消の進め方ということでございます。ただし、ここは事務局としては、今日は初めて私ども顔を合わせたということでございます。それで、特に、まさに実践しておられる委員の先生方の体験といいたいましょうか、ご苦労を通して、この地産地消の進め方についてご意見いただきたいということでもあります。これは、もう既に今の議論の中に、もう幾つか出ておりますけれども、どなたからでも結構なんですけれども、今日のところは第1回目ですから、フリーハンドということでご意見をちょうだいできればと思います。

田中委員 私は、青森県の名川町からやってまいりました。私は、農業のお母ちゃんたち10人集まって、平成3年のときから農産物の直売施設の販売活動にかかわってまいりました。それまでは、私たちは農家の娘であり、また農家の嫁として自分たちの小遣いをつくりたいね、

欲しいねということで、1人の意見のもとに集まって100人で販売してきたんですけども、いろいろなこうした委員の方々の意見を聞いていると、農家の主婦の考え方というのは、少しずつ少しずつ変わってきたのだなと思いました。

最初は、本当にその場でつくったものを、余ったものを売るんだという意識でしたが、やはり年月がたってまいりますと、余ったものではなくて、梅なんかでも、たくさん梅をつくられていましたが、それまでは地元の市場に出荷するだけでとても安いものでありましたが、それに先生方が教えてくださいますと、付加価値をつけてジャムをつくろうよ、ジュースをつくろうよということで、つくったものを販売するための名川チェリーセンター101人会のきっかけとなったわけですが、それから14年たちまして、やはり私たちが考えていることは、そのころ40代に入ったメンバーももう50代過ぎまして、だんだんに高齢化になってきています。そのときに、そういう会議に行って勉強してきて、どうしたら若い人が農業を継ぐのか、ちょっとは勉強してこいって会長に言われたんですけども、私が思いますのは、こうして消費者の方々がたくさんいらっしゃるところで自分たち農家のつくっているものがどのように販売というか、受け入れられているかということを知ってまいりました。

また、青森県の三村知事の青森ツーリズムの提唱ということで、つい昨年10月9日に達者村がオープンいたしました、名川町に。達者村というのは、都会の、今、名川町では、私もかわってはおりますが、修学旅行の中学生とか高校生の受け入れをしています。それと、あといろいろな産直活動を通じまして、都会から多くの仕事の第一線を退いた方々に名川町に住んでいただきたいということで、来ていただきたいということで、それらをみんなまとめてグリーン・ツーリズムということで今頑張っているわけですけども、やはり私たちがこれから勉強していくのは、つくることだけではなくて、そのものが今どなたかがおっしゃいましたが、全部売るだけではないんだ、それは売る人と買う人の言葉だけではなくて、その中に介在する人のことも考えていかなければならないんだなということをつくづく思いました。本当に自分たちがやっていることは、消費者の方に安全安心と新鮮さを届けてまいりましたが、それは本当に青森県の中の本当に小さな町ですけども、今度は大きいことを考えていかなければならないなと思っています。

ただ、6月になりますと、名川町ではサクランボがたくさんとれますので、ただそれを東京とか大阪とかに送って、家族とか、親戚とか、友人に送る人がいるんですけども、それをもっともっと私たちは安くお届けをしたいのですが、何せ青森というところはやませが多くて、どうしてもサクランボなんかも割れます。どうしてもすぐさま口に入れていただくので、大都

会と余りに離れていて、ちょっと輸送料というか、コストが高いというのは、後で困るんですけども、できたら本当にすぐ隣のうちに届けるような時間で、すぐ自分たちのものが安く、おいしく届けられるような、そういう体制をつくっていただければありがたいなと思っています。

ただ、あと何年自分たちが農業をやっているかが、もっともっと考えていかなければならないなと思っています。実は、私自身も後継者がまだ育っていないような状態ですので、そういうことも考えていかなければならないと思います。ただ、取りまとめのない意見ですけども、つくっている者として思うことを言いました。

お願いします。

永木座長 ありがとうございます。

取り組みの非常にご苦勞を伺わせていただいたわけですけども、順番に実際に現場に携わっておられる委員の先生。

米倉委員。

米倉委員 私は佐賀県ですので、農業県なんですね。それで地産地消というのは、もう20年ぐらい前からやってきています。それで、当初の取り組みとしては、地元でとれたものを大都会に全部出荷する、市場を通じて出荷するというのが実情でしたから、これではいけないというところで、地元でそれを何とか消費しようというところで直売所をつくりました。

それで、いろいろなことをやってきたんですが、なかなか伸びないもんですね。今やっているのが、直売所を中心に大型店舗さんですね、博多大丸であったり、九州西友さんなんかも店舗を構えて、一応毎日送っています。それから、学校給食も全部ではないんですが、部分的に単品で納入もさせていただいています。それから高齢者福祉施設ですね、そういうところにもやっているんですが、なかなか進まないというところにはそれぞれの考え方なり、理由があるんですね。学校給食については、納入業者の方が1枚中に挟んでおられるとか。それから大型店舗にしても、いろいろな問題があって、伸び悩むというところがございます。ですから、地域の飲食店業の方とか旅館業の方、そんな方たちにも使っていただきたいけれども、コストの問題があってなかなか進まない。

そういうのがありますものですから、ここ資料3の9ページに示してあるように、それぞれの組織の方、団体等と一緒に話し合いのテーブルに着いていただければ、何かの形で解決がいくのではないかとというのはいつも考えていることなんですね。これで、今回これを示されたものですから、ああ、よかったなと、何らかの形で進んでいくのかなと思って、非常に期待をし

て今日は参りました。

永木座長 ありがとうございます。

吉田委員、いかがでしょうか。

吉田委員 私は農業をやっております。それで、私、一時学校卒業してから勤めていまして、Uターンということで、Uターンというか退職して農業を始めたんですけれども、まだおやじが元気でやっているんですけれども、かれこれもうやって10何年たちますけれども、今私がやっているのは、今まで5年ぐらい前まではほとんど100%市場出荷だったんですけれども、それから一気に変わりました、今現在では市場へ行くのは本当に少ししか行きません。東京練馬でやっていますので、昔は練馬大根って有名だったんですけれども、大根がだめになって、今キャベツなどをやっています。東京都と国の契約出荷ということで、キャベツをやっていたんですけれども、今でもまだ契約出荷というのをやっています。そこで少しおつき合いといったら本当はいけないのかもしれませんが、おつき合い程度で市場出荷していますけれども、そのほか全部直売ですね。先ほどちょっと司会の方のお話があったんですけれども、自宅で直売所を設けておりません。そのかわりといったらあれなんですけれども、農協の直売所、それから大型スーパーさん、それから学校給食に大体全部出荷しております。

それで、ちょっとこの地産地消の中身を見ると、何か私がやっていることが全部入っているんですね。私がかたまたまPTA会長をやったときに、文部科学省が土曜日休みになるということで、その試験的に土曜日をどういうふうにするかということで、体験学習を推進したときがあったんですけれども、そのときに子供たちに農業体験をやらせました。それが今からもう4年ぐらい前ですかね、今年で5年目になるんですけれども、4、5年生を対象に大根の種まき、キャベツの定植だとか、ニンジンの間引きだとか、大根に関して全部種まき、間引き、それから追肥、収穫までやったり、キャベツなども一応全部一通り体験をやらせました。それで一番最後に収穫したものは大体学校の給食に使っていただいております。それで、最後の子供たちの体験学習の中、一番最後のときはみんなで料理して、自分たちで料理して食べてみようということで、学校の家庭科室を強引にお借りしまして、そこで参加者のお母さんに頼んでちょっとお手伝いをいただいて、料理して食べております。

子供たちに一番最後に感想文を書いてもらうんですけれども、大根の種まき、大根の種というのを初めて見た。どういうふうにするのかわからないというのが最初にありました。それで一番苦労をしたのが大根の種をまくときに、私たち農業をやっている人は大根の種をまくっていてもさっささっさと穴をあけてすぐ簡単にまいっちゃうんですね、大人ですから。子供に任

せるとなると、種どのぐらいの深さにしていいか、そこから始まるんですね。ただまけばいいというものじゃないし、後々のことも考えなくちゃいけないということで、いろいろ大変な思いをしたんですけども、子供たち大体30人を限度でやったんですけども、種をまくときの深さ。大人ですと、種の3倍の深さにまいてくださいというと、大体すぐ「じゃ、このぐらいですね」ってわかるんですけども、子供たちですから、ほとんど全然わからないんですね。1カ所マルチングの穴に直径8センチぐらいのところに3粒まきなさいと言っても、そのところに10粒ぐらいまいちゃって、もう種がない。そういう事例が何回がありました。これではちょっと種、何デシリットルって買っても足りないなど。最終的にはもう間引きのときに間引けないよという子供たちの声が聞こえるんじゃないかなということで、フィルムケースにビニールテープ、ビニールテープといってもいろいろな幅があるので、大体1センチからのやつを底の方に張っておいて、ビニールのマルチングの穴に2つ穴を開けて、大根の種を1粒ずつまいてください。なぜ1粒ずつなんですか。2粒一緒ではまずいのですかという意見などもあるありましたけれども、それは途中で大根の間引きなんかがあるもので、そのときに、「こういうふうになると2粒一緒だと大根が土の中で絡まってしまうんですよ」とか、いろいろ教えてやりました。

それで、子供たちもすごくいい経験をしたんじゃないかなということで感想文を1回書かせてみたら、「嫌々お母さんに勧められて来ましたが、最後になつたらすごく楽しかった」というお子さんもいましたし、「野菜嫌いだった子が野菜を食べるようになりました」と。それだとか、大根の葉っぱの事例ですけども、大根の間引きをしたときには、まだ葉っぱに毛が生えていないうちに間引きをさせちゃうんですね、大変ですから。そうすると、大体半そでで皆さん来るので、「収穫のときに大根の葉っぱにとげがあって、ちくちくして嫌だった」とか、そういう生身で感じると言ったらあれなんですけれども、そういう意見もありました。そうしたら、「食べてみたら葉っぱのとげがなかった」とか、大人では何とも考えないことが子供はすごく冷静に考えているんだなというのもありました。それが1つの例です。

それから、私がPTAをやっていた学校、練馬では自給自足の学校と言われております。小学校1年生は、うちの畑に来てトウモロコシの収穫をします。それで、すぐ学校へ持って行って、皮をむいて給食室でゆでて、給食の食材として並びます。それから2年生は、エダマメの収穫。これは収穫に来て、うちの庭でさやだけとって行って、給食室へ私が運びまして、また2年生が豆だけにして給食で豆御飯をつくったりします。それから3年生は、総合的な学習の中で大根の種まき、間引き、収穫までやっております。4年生は、農業体験をやっている子も

いますし。それから5年生は、ここのところ二、三年、まだ始まったばかりなんですけれども、土づくりから収穫までやらせております。それで、ちょっと真夏ではないんですけれども、授業との兼ね合いがあるもので、9月の第1週ぐらいに大体やるんですけれども、ビニールハウスの中で堆肥をまかせて、子供たちに一輪車で馬の堆肥ですね、それを運ばせまして、自分たちでまいて、トラクターで耕すのは私がやるんですけれども、ビニールをひいて、そこにみんなでカブの種とハツカ大根の種をまいて行ってあります。それをやはり間引きなんかもしまして、間引きは自分たちで持って帰らせて、収穫は学校給食ということで使っております。それから、5年生、来週田植えに行きます。田植えに行って、秋には収穫をしてそのお米を全量学校給食で使うということで、それは秋になっちゃうんですけれども、春もそちらの方の農家の方々の協力を得て学校の食材として使っております。

たまたまそういう評価をされまして、去年ですか、文部科学大臣から学校給食優良校ということで表彰を得た学校です。多分中には知っておられる方がいらっしゃると思うんですけれども、栄養士さんがすごくこだわった栄養士さんだったもんで、産地、それでこれはこの場所が旬という食材を全部取り入れてやっていただいた学校で、私も学校給食の方は、年間を通じて大体毎月何かしら出しております。私はそれだけではなくて、あと直売の方は大型店の名前出しちゃっていいかな。

永木座長 吉田委員、ちょっとすみませんけれども、ありがとうございます。

大変学校等のかかわりをもっていろいろとやっていらっしゃるという話を聞かせていただきました。また、さらには次回がございますので、またそのときにいろいろとお聞かせいただきたい。

すみませんが、4時までということなものですから、2分か、3分ずつで、お一人ずつ聞かせていただきたいんですが、この推進ということで、そういう観点でご経験を通して、これから推進していく上でどういうことをやったらいいとか、やってほしいとかというようなことをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

蓮尾委員、先ほどちょっとご体験もお話しいただきましたけれども、いかがでしょうか。

順番にお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがですか。

蓮尾委員 時間がないので、次。

永木座長 では、萩原委員お願いいたします。

萩原委員 私は旅館業をやっているということでして、観光施設の側の人間ということで、生産者の側ではなくて、それを使わせていただくという側の立場だと思うんですが、もちろん

観光業ですので、やはり地元のをできるだけ使うようにというのは今回このお話が出る前からずっと、できるだけあれをやるようにはしているわけなんですけれども、必ずしも近いものが安くはないと、コスト的にすぐれているものではないということで、必ずしも現場のサイドから言いますと、使えない場合が往々にしてあるというのが、1つ問題点がございまして。

それから、お隣の蓮尾さんが最初にお話ししまして、私も非常にもやもやしていたんですね。地産地消って今まで取り組んでいるというか、やろうとはしているんですけども、今回この中ではどういう話が出るのかなといったら、そしたら秋岡さんが本当に私すぱっとすっきりすることをおっしゃっていただきました。必ずしも私も同一市町村でつくられたものがその中で必ずしも消費されるのが地産地消とは言わないのではないのかと、コミュニケーションを伴うそういった売買が伴えば、それは距離は関係ないというようなお話を伺って、なるほどなというふうに思いました。ともすると、何か遠くのものを使うのが悪いことのように私はちょっと聞こえてきていましたので、もちろん食育とか、教育とかという立場から考えれば、郷土愛だとか、そういうものはよくむという点で、地元のを大事に、大切に使うというのは非常にいいことだと思いますけれども、それはそれとして、ここは文部科学省のお話ではないわけで、農林水産省のところですから、教育の話は私はちょっと別のところにしていただければなというふうに思いました。

以上です。

永木座長 ありがとうございます。

萩原委員からは、ちょっと問題提起として、この地産地消に関するお話をいただいたのではないかと思います。近いものが必ずしも安くないよと、こういう。あるいはそれはご自分が求めているものがそこになかったというようなことに裏返せばそういうことだろうかなと……

萩原委員 その場合に必ずしも供給が一定していないので、使いたい気持ちはあっても、使いたい量はないということで使えないという部分もありますし、もちろん金額のコストの部分もあります。

永木座長 秋岡委員からお話いただきました。お客さんというのは、交流の相手というのはどういうふうに考えるのか。そういうことともかかわってきますし、それから距離の問題ですね。隣近所の仲間うちでやるということもあろうし、うんと離れた交流というものもあるだろうということでした。これは先ほど野見山委員からもお話しいただいたのも多分そういうことであらうと思います。

これらの点は、これから次回以降の1つの検討課題にさせていただきたいというふうに思っ

ております。

これ室長、またどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次、野見山委員はいかがですか。何かご意見ございますか。

野見山委員 1点だけ、今と関連して農林水産省のホームページに載っていたんですけども、パンフレットがPDF文書になって、生産者の顔が見えたり、食の安全が保てたり、地球温暖化の防止にまで役立つなんて地産地消っていいことばかりですって書いてある。ただ、いいことばかりなら行政は関与せずとも全国に広がっていくと思うんですね。萩原さんがおっしゃったように、やはり地産地消が広がるにはいろいろな障害がある。その障害を軽減するために、行政が支援する部分は何かというのをこの委員会で少しでも明らかにされればなと思います。

以上です。

永木座長 ありがとうございます。

まさに障害は何だろうというようなことをこれから各委員からお話を聞きながら、それを検討していこうということになるんだろうと思います。

ありがとうございます。

中田委員、いかがでしょうか。

中田委員 福井県小浜市で食育を担当しております中田と申します。

地方自治体からの代表として、私達の地域での取り組み事例を、たくさんお話ししたいのですが、今日は簡単な自己紹介と、現在実施している食育事業をひとつ例にとり、ポイントだけを紹介させていただきます。次回以降に、事例発表の時間を頂戴できると聞いておりますので、詳しい内容はその際に説明させていただきます。

小浜市は、平成13年に全国で初めて「食のまちづくり条例」を制定しました。今でこそ、一般の方々も地産地消とか、食育という言葉をよく口にされるようになりましたが、今から4年前、まだそんなに食育とか地産地消という理念や言葉が浸透していなかったころから、小浜市では条例を制定し、その中に「地産地消」、「身土不二」という難しい言葉も、さらに「食育」や「食の安全・安心」ということも謳って、本格的に取り組みを始めていたのです。

ここで、私自身のことをお話させていただきます。

私は、平成15年4月に社会人採用で、小浜市食育担当職員になりました。私が採用された当初、既に地産地消や食育を推進する取り組みはたくさん実施されていました。こちらの資料にも書いてあるような、直売所を利用した地場産農産物の普及活動や学校給食の地場産食材の活用な

どについても、かなり積極的に取り組まれており、成果も出ていました。

そのような状況の中、私自身の今までの社会経験を生かし、これまでの行政では実施されていないような取り組みで、しかも高い効果のあるようなものが何かできないかなと、模索してありました。

そして、その年の暮れに、これまであまり行政の食育事業の対象とされていなかった、幼児期の子供達とその保護者を対象にした料理教室「キッズ・キッチン」という事業を立ち上げました。

これは、よくある親子料理教室とは違い、未就学の子供達だけで全ての料理を行います。保護者は見守るだけで、一切補助をしないのです。また、料理をはじめる前に当日の食材、つまり地場産の野菜や果物、海産物などの学習を十分時間をかけて行います。名前や香りあてクイズなどを通して、子供達の五感に働きかけるのです。

私は、先ほど蓮尾委員が言っておられた「野菜のソムリエ」といわれる資格も取得し、感受性、好奇心旺盛な幼児期の子供達が、楽しみながら、地元の野菜や果物に興味をもち、魅了されるよう、様々な仕掛けを取り入れて、この料理教室を実施して来ました。お陰様で、回数を重ねるたびに人気が出てきて、最近では遠方からの参加者も増えています。

この「キッズ・キッチン」を実施していくうちに、様々な効果が出てきました。参加した子供達が、食べ物の好き嫌いが少なくなったり、今まで以上に積極的に食べるようになったことは、勿論なのですが、その子供達の家庭においても、変化が現れてきたのです。

「キッズ・キッチン」で使った食材、つまり地元の食材に興味関心を持った子供達は、家庭においてもそれらをほしがり、親の手を引いて、買い物に行きたがります。そうすると家庭の食卓には、地場産食材を使った献立が並び、話題にもなります。

つまり、子供達が家に帰ってその家族に、あるいは保育園の友達や先生に、料理の楽しさや地元の食材のすばらしさを、広めてくれる役割を担ってくれるようになってきたのです。

これまでに、この「キッズ・キッチン」を約1600人の子供達に実施してきました。

そして今、確かに感じることは“子供達には世の中を変えていく力がある”ということです。何か理念を普及させたり、浸透させていくときに、子供達の役割が大きいということを感じています。

先ほどからの事業計画についての説明のなかに、一般消費者へのアプローチというようなことがいろいろと盛り込まれていましたが、是非この「キッズ・キッチン」の事例を参考にしていただいて、「食育」という観点から、地産地消の推進が期待できるということを理解してい

ただき、政策にも盛り込んでいただきたいと思います。

永木座長 ありがとうございます。

田中委員から先ほど伺いましたからよろしいですね。

高鷲委員からは、先ほどちょっとお話を聞きましたけれども、これ資料をいただきましたけれども、これも含めてちょっと簡単にお話を。

高鷲委員 お手元に配らせていただいた資料は、最初が平成15年度、次が平成16年度につくったリーフレットであります。こうした資料を平成10年から作りまして、埼玉県では今約60万人給食を受ける児童生徒がいますので、その児童生徒全員に配布をさせていただいております。そして、この資料を家庭に持って帰ってもらって、保護者にもお目を通してもらうというふうな取り組みをしております。

地産地消は、広い方々にやはり知ってもらうことも大事なんではないかというふうに思っております。

それから、この取り組みは、ぜひ長く続けていかないとやはり効果が出ないというふうに考えますので、未来永劫というふうになるかもしれませんが、息の長い取り組みをお願いしたいと考えております。

それから、吉田委員がおっしゃっていましたが、やはり地元のものをこうしたものを給食で使うと、「残渣が少ない」という栄養士さんの報告もあります。そういう効果もあるのかなというふうに思っております。

それから、我々、埼玉県で全部の食品がとれるわけではございませんので、当然幅広く食材の提供をしております。その関係で、山形の白桃ですとか、あるいは秋田のジュンサイ、それから有明海のノリ、沖縄のパイン、こういうものも取りそろえてやっておりますので、市町村あるいは県単位、国内単位ということで秋岡委員がおっしゃったように、コミュニケーションのついたものであれば、枠というものについてはさほど限定しないでもいいのではないかなと、私としてはそういうような感想を持っております。

それから、いろいろこうした取り組みをしてきた中で、課題も見つかっておりますので、それはこの会議を通じて、委員の方々、それから農林水産省の方々からいろいろご指導をいただきたいと思っております。

このリーフレット、実は後ろを見ていただきますと、埼玉県の米消費ということで、実は国のお金が出て県からの助成をいただいております。それから私どもと、それからJAグループ、中央会さん、全農さいたまさん、こうした趣旨でやっております。聞きますと、平成17年

度はこの米消費に関する予算がなくなった、打ち切られたというようなお話も聞いております。先ほどの予算、幾つかの取り組み、予算が紹介されましたけれども、その中で、またいただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

永木座長 ありがとうございます。

じゃ、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 全中の佐藤でございます。

皆さん、発言もういっぱいされていますので、私の方から今まで発言されていなかった点について発言したいと思います。

J Aグループ、いろいろな取り組みを実はしておりまして、米の販売やら、食の教育、あるいは子供農業体験、直売所等々、さまざまな取り組みをしておりますけれども、なかなかうまくいかない。大きなうねりにならないというふうに思っています。これは、J Aグループの中の組織の問題ですけれども、そういうふうに認識をしております。

ただ、日本の中の全体の流れは、それとは違ってさまざまな取り組みが全国各地で新しい動きとして発生をしてきております。私たちはその中で、じゃ、こういった動きをどのように組織的にとらえるべきなのか、そして大きなうねりとして、運動として結集をしていけるのかということ、今検討しているところでございます。そのためには、現在の取り組みの反省もせんといいんだらうというふうに思っていますが、我々が思っているのは、今余りにも農産物の販売拡大ばかりが頭にあって、そこから出発するのではないか。結果として、農産物の販売というのはあるんですけれども、少しその辺を考え直す必要があるのではないかという一つの反省もしています。

また、農村が、あるいは農業生産者が都市からのいろいろなさまざまな情報を、発言を受けて、すべて受け身になっておりまして、情報の受発信という概念が実はなくなってきているんですね。先ほどから、生産者の顔が見えないというふうな言葉が盛んに出ますけれども、生産者側からすると、消費者の顔が見えないんですよ、逆に言いますと。その辺の論議が実はないんです。だから、情報というのが農村と都市が、あるいは生産者と消費者が相互に受発信をしないとだめじゃないかなというふうに思っておりまして、そういった反省点を受けて、今方針の見直しをやっているところです。

地産地消についても、先ほど論議ありましたけれども、時間軸、地域とかという概念ではなくて、かわり合いが重要なんだという、先ほどありましたけれども、私賛成ですが、しかし

それだけではなくて、やはり地域というのが大切だと思うんですね。地域というのは、地域の集落、地域の生活というそこに出発点がありますから、その点とそしてかわり合いと、そして補完というものと、3つがやはり多面的に考えないといけないのではないかというふうに思っています。

最後になりましたけれども、実際私も全国の直売所等々指導して回ってみて、一番困っているのが、直売所を拡大すればするほど忙しくなって、経費がかかってという人が実はいるわけですね。この経費をじゃどこが見るのかということなんですね。それは農産物を扱っている農協が見ればいいではないかと言うんですけれども、ご承知のように不景気厳しい中でなかなかそれが見れない。そうしますと、マネジメントする人と、そして経費という問題についてどう仕組んでいくのか、この辺がこの運動を発展させるキーポイントになるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

永木座長 大変貴重なご意見ありがとうございました。

佐藤委員からも大変貴重なご意見をいただくとともに、これからの検討課題を提示していただいたというふうに思っております。

それでは、北村委員お願いいたします。

北村委員 私は、量販店ユニーのスーパーの青果物をバイイングしているバイヤーでございます。

地産地消ということなんですが、地場野菜といった形で店舗を構えている近くの地域の農作物を仕入れまして、それを店舗の方で展開をして販売していくという取り組みの方は数年前から実施しております。大分消費者の方も安心安全だという面に関しまして、地域はどこでつくったのか。だれがつくったんですかというようなところまで消費者のニーズが高まっている様に思います。実際この商品、この品物がどここのだれだれさんがつくりましたといったことも店舗の販売する中で、展開はしていっております。生産者の顔が見える商品。

ですから、地産地消という件に関しては、以前からの取り組みの部分ではあるんですけれども、ただ、今回こういう席に座らせていただいて、各方面、いろいろな皆さん方、いろいろとやっておられる仕事の役割という部分ではばらばらですので、私は量販店のバイヤーで、消費者に品物を販売する立場、それから生産側、生産者の方もいますし、学校給食、それから直販の販売の方もいる。いろいろな方面の方がいるもんですから、これから進めていく中で、量販店からしてみますと、品物の消費が増えれば生産者もつくる量が増えてくる。そうすると、生

産者の意欲がわくといった部分もありますので、何かいいアイデアを先ほど秋岡さんもお話ししていましたけれども、小さい枠でとらえるというよりも、要は地産地消、日本全土と考えれば、日本全土の中でつくった農産物を日本の中で全部消費してしまえば、それも大きな地産地消になると思います。1つのものを売ることに對して、この品物はこういう栄養価があって、これだけ体にいいですよ。ましてやこういうふうな食べ方をすると、よりおいしく食べれますとか、そういったところの、アドバイスだとかも、こういった席の中でいただければ、それはそれで僕らも持ち帰りまして、自分たちがやっている仕事の役割の中でどうそれを生かしてやっていけるかといった部分がありますので、いろいろな意見があると思うので、そういった部分のことを出していきながら、じゃこういった形で、こういった形でというように進めていけば良いのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

永木座長 どうもありがとうございました。

最後に秋岡委員、何かつけ足していただくことございますか。

秋岡委員 すみません、何か個人的な取り組みではないんですけれども、2つだけ事務局の方にお願ひがありまして、やはり1つは地産地消の提起だけではなくて、例えば資料3の1ページのところにある取り組み内容とか効果というところにも、やはりいろいろな登場人物の、例えば旅館をなさっている方とか、量販店の方とかいろいろな方がいらっしゃいますよね。やはりそれぞれの皆さんの何かかわりの部分が出てくるような紙を最後にはつくっていただきたい。

例えば、地元消費者のニーズを把握するというのは、地域ではありますけれども、例えば旅館をなさっている方なんかは、逆に遠いところから来る人がここに来たらどんなものをどんなふうに使いたいんだというニーズももちろん大事なわけで、それが食文化を日本中に広めることになりますから。少し、そういういろいろな観点も入れていただきたいのと。あと消費者のニーズのところでは低価格という言葉があって、それが本当にこれからの農業で低価格ってもちろん安い方がいいというのは大事なことですけれども、でも必ずしも今のライフスタイルとかというのは、低価格という言葉で言い切れるのかどうか。今年なんかだと、例えばLOHASというライフスタイルが結構はやっていて、健康志向が強いんですけれども、例えばそういうようなライフスタイルがだんだん日本でもはやってくと、必ずしも低価格という切り口ではない消費みたいなものが出てきているので、この辺の整理も少し今の世の中を見ながら少し加えていただくといいかななんて、そんな感想を持ちました。

以上です。

永木座長 どうもありがとうございました。

では一通り、各委員の先生からやっておられることを通しての、あるいは思いも込められまして、いろいろとご意見をちょうだいいたしました。

既に相当貴重なご意見をいただいたと思っております。

そもそも、今日のご意見の中に地産地消というのは、一つの型にはまったものではなさそうだなという、いろいろと取り組みの中で伺わせていただきました。これは特に地域の、どういう地域で生産者、消費者の交流の範囲はあり得るのか。多分、非常に限定的にしてしまえば、やはり品ぞろえの問題ですとか、いろいろな問題があろうかと思えます。そういう中で、広い、いろいろな取り組みがあろうと思えますので、これは秋岡委員からはパターン化してはいかがというご意見をいただいたんですけれども、可能な範囲でそれをやっていただくとともに、むしろこれはそもそも一つの型にはまり、最初の蓮尾委員がお話ありましたけれども、入ってしまったものではないということをやはり知ることが必要なのではないのでしょうか。

これは、それぞれの地域が佐藤委員からマネジメントの問題提起されましたけれども、これもまた大きな問題であろうかと思えます。そうなりますと、従来的な経済システムの中がっちり組み込んでやるというのはまた別な考え方も持っておかなければいけないのではないだろうかということであろうかと思えます。

それから、交流する場合に、消費者との交流ということがメインであろうか、もう少し言いますと、自給率のお話を副大臣からもいただきましたし、審議官からもいただきましたけれども、やはり新しい顧客の掘り起こしということが大きな観点として必要なのではないか。お互いにニーズのちょうど合致する生産者と消費者、あるいは実務者が結びつき合う、一つの関係づくりの中にこの地産地消というのもあるのであろうかというようなことかなというふうに思わせていただきました。

これから、整理しなければいけない、まさに野見山委員から言っていただきました、問題は何だろうと。これもきょうも提示していただいた資料に直売所が1万以上でしたか、たしかあると言われるお話でしたけれども、果たしてそれがどういう形でうまくいっているんだろうとか、あるいはどういう形でうまくいっていないんだろうかと、そういうことを見るということとは、これは秋岡委員からも言われたことにも重ねられるだろうというふうに思います。

そこで、1つ、外食産業がこういう地産地消の取り組みにどういうお考えであろうか、要は萩原委員がそういう立場でご出席いただいたわけですがけれども、場合によってはそういう立場の委員をもう1人入れていただくというのも今後ご検討いただければと思うところであります。

今日のところは、結論めいたものにはなりませんけれども、大変貴重な意見をいただいて、問題点も浮き彫りになったと思いますので、これを次の委員会でさらに検討させていただくというようなことで閉じさせていただければと思います。

最後に、本来最初にやらなければならないことをうっかりいたしまして、私、皆さん、委員の先生方にちょっとご相談でございます。

先ほどいただいた資料の中に、開催要領の中に第3の座長のところに、座長に事故があるときは、あらかじめ、その指名する者がその職務を代理するというところでございます。

この点をちょっとうっかりやり過ぎてしまったんですが、この座長代理を野見山委員にお引き受けいただきたいと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

永木座長 それでは、よろしくお願いいいたします。

ということで、きょう時間もちょっと過ぎました。一通りのこと終わりましたので、マイクをお返ししたいと思います。

永田生産振興推進室長 どうもありがとうございました。

それでは、次回のことについて説明させていただきます。

今回は、今いただいたいろいろな宿題をまとめるような形で地産地消の現状と課題などを議題にいたしまして、6月下旬の開催を予定いたしております。1カ月後ぐらいということでございます。お手元に、6月20日から30日にかけての日程表をご用意させていただいております。皆さん大変お忙しいと思いますので、なるべく早く次の日程を決めさせていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、6月3日までにご都合のよろしい日程につきまして、事務局までお知らせいただければありがたいです。

なお、本日の資料につきましては、農林水産省のホームページに後日公表するとともに、きょうの議事概要につきまして、座長にご確認いただいた上で農林水産省のホームページに後日公表させていただきたいというふうに思います。

それでは、どうも本日はありがとうございました。

これで、すべての予定を終了いたしましたので、これで閉会にしたいと思います。

ありがとうございました。

午後4時04分 閉会